

ユニット型個室移行促進における 意思決定要因分析

羽 生 正 宗

要 旨

現在ユニット型個室¹⁾を有する施設数は従来型施設数よりも少ないものの、今後ユニット型個室への移行が予想される。

ユニット化²⁾は、施設として時代対応、介護環境への適応度を高める上では検討すべき事項と言える。

そこで、全国の特別養護老人ホームを対象にアンケート調査を行い、施設、入所者それぞれのユニット型個室に対する増・改築への移行促進に最も影響を与える要因を明らかにし、今後のユニット型個室移行への方向性の示唆を得る。

Keyword：ユニット型個室，従来型，ユニット化，促進要因，要因分析

1. はじめに

我が国では高齢化が進み、21世紀半ばには3人に1人が65歳以上の高齢者になると予想されている。今後本格的な高齢社会を迎えるにあたり、独居老人や高齢者世帯が増えることにより、福祉・介護ニーズに対する特別養護老人ホームなどの老人福祉施設入所の需要がさらに高まることが予想される。このような状況の中で、厚生労働省の指針では、特別養護老人ホームの位置づけを、それまでの収容の場から暮らしの場へと転換させ、利用者に自宅と同じような暮らしを保障するユニット型個室への移行を推進するものとしている。

具体的には、入居者の住環境の向上を図るという観点から、平成26年度に

- 1) ユニット型個室：老人福祉施設において、10人程度をひとつの生活単位（=ユニット）として、台所・食堂・浴室などの共用スペースが併設されている個室
- 2) ユニット化：多床室又は従来型個室のみの施設からその一部またはすべてをユニット型個室へ移行すること

ユニット型施設割合を70%以上（介護保険施設全体で50%以上）とすることを目指し、ユニット型施設の整備を推進している³⁾。

しかし、建設時の補助金削減や運営費に充てる介護報酬の引き下げの影響により、整備は進んでおらず、未だ全体の30%にとどまっている（表1参照）。

本研究では、第Ⅰ部においてまず事業者（施設）に対し施設タイプ別（従来型施設、ユニット化施設、ユニット型施設⁴⁾）に特別養護老人ホームを取り巻く介護環境状況を概観し、ユニット型個室の増・改築への利用意向から、課題解決の方向性を導出することを目的とし、重回帰分析を用いユニット化意向度の多寡に最も強い影響を与える要因を抽出した。

介護施設の経営環境については、大規模都市と小規模都市において差異があるものと考え、施設の基本属性を基に基本統計量分析を行い全体像・全体観を概観し、そこから今後ユニット型個室への増・改築の可能性のある従来型施設に焦点を当て、その属性を細分化して差異を検証した。

また、ユニット型個室へ増・改築移行後の施設の移行に関する評価を分析し、従来型施設とのGAPを検証した。

さらに、ユニット型個室への増・改築意向のある施設の意向要因を因子分析、共分散構造分析により、抽出し、ユニットケアの利用意向を高める要因をモデル化した。

第Ⅱ部では、施設入所者に対し、ユニットケアの利用意向を高める要因を抽出するために、重回帰分析を行い、さらに、施設分析同様に因子分析、共分散構造分析により、ユニットケアの利用意向を高める要因をモデル化した。

現在、ユニット型個室を有する施設数は従来型施設数よりも少ないもの

3) (平成18年3月31日厚生労働省『介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な方針』)

4) 従来型施設：多床室又は従来型個室のみの施設
ユニット化施設：従来型で開設し、ユニット型個室へ一部またはすべて移行した施設
ユニット型施設：ユニット型で開設した施設

の、政府の推進もあり、今後ユニット型個室への移行が窺える。

本研究において、多床室を主体とした施設及び施設利用者に対し、ユニット型個室に対する利用意向を明らかにすることは今後の施設経営の方向性に重要な示唆を与えるものとする。

2. ユニット型個室への変遷

(1) ユニットケアの原点

個室・ユニットケアとは、グループホームのケアを、施設ケアに取り込んだ方式のことであり、これを制度上では小規模生活単位型という。施設をいくつかのグループに分けて小規模化する形態で、その中には流れ作業的なケアではなく、生活を一緒に営むケアを目指す理念が含まれている。

ユニットケアは1994（平成6）年、福島県須賀川市の特別養護老人ホーム「シオンの園」で始まり、その後全国に広がった。

当時「シオンの園」では、施設長が、数十人の高齢者が集団で食事を摂る光景に疑問を抱き、少人数の入所者と共に買い物をし、一緒に食事を作り、食べるという試みを始めた。そして「一緒に過ごす、ごく普通の家庭の食卓にこそ意味がある」ということに気づき、「住み慣れた地域で暮らせるような策を」という発想から、民家を借り上げ、入所者に日中そこで過ごしてもらう「逆デイサービス」を始めたのである。

そうした取り組みを重ねた結果、職員からの「4つのグループでそれぞれの家のような生活を」という提案により、定員50名の施設を4つのグループに分け、グループごとに職員を配置し、利用者が起きて寝るまで、同じ職員とともに生活する形態を採り入れた。こうして我が国におけるユニットケアの本格的な歴史が始まったと言われる⁵⁾。

その後、特別養護老人ホームや老人保健施設での50人、100人単位で介護する方法を改め、小人数に分けて介護しようとするユニットケアの試みが広

5) 外山義（1996）「特別養護老人ホームの個室化に関する研究報告書」全国社会福祉協議会・老年福祉部編。

がった。

しかし、通常特別養護老人ホームでは高齢者に対する職員割合は4:1だが、ユニットケアでは3:1と従来型より多く職員を必要とするため、ユニットケアに対する制度的裏付けがなく、各施設の工夫と努力にまかされていた当時、ユニットケアに取り組む施設は運営の財源や職員の確保が困難な状況であった。

(2) ユニット型個室の現状

介護老人福祉施設におけるユニット型個室（ユニット型及び一部ユニット型）への移行の状況の推移をみると（表1参照）、2006年10月1日時点において、移行を実施している施設は総数19.5%で、そのうち「ユニット型」が11.9%、「一部ユニット型」が7.3%であった。その後その割合は年々増加傾向にはあるが、伸び率は極めて少なく、2011年10月1日時点で総数33.0%、そのうち「ユニット型」が21.1%、「一部ユニット型」が11.9%と、2014年に70%を達成するのは厳しい状況であることが見て取れる。

【表1 ユニット型個室実施施設数の割合】

（単位：％）

| | 総数 | ユニット型 | 一部ユニット型 |
|--------------------|------|-------|---------|
| 2011（平成23）年10月1日現在 | 33.0 | 21.1 | 11.9 |
| 2010（平成22）年10月1日現在 | 30.5 | 19.8 | 10.7 |
| 2009（平成21）年10月1日現在 | 28.9 | 18.7 | 10.2 |
| 2008（平成20）年10月1日現在 | 27.1 | 17.7 | 9.4 |
| 2007（平成19）年10月1日現在 | 24.4 | 15.8 | 8.6 |
| 2006（平成18）年10月1日現在 | 19.5 | 11.9 | 7.3 |

出所：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査結果の概況」平成18年～23年

このように、ユニット型が制度化された2005（平成17）年から2011（平成23）年までの間で、全体の3割程度しか進んでいない利用としては、

- 1) 従来型をユニット型へと変更していくには、ハード面での大幅な改修を伴うこともあり容易ではない。

- 2) 利用者負担額の大きさ
- 3) 高い技術の必要性
- 4) 精神面での負担
- 5) 職員の質の向上
- 6) 待機者が多いにもかかわらず、ユニット型はより多くのスペースを要する。

などが挙げられるが、特に、上記1)より、「ユニット型個室は一部ユニット型より建設コストや人件費などが高く、増設が進んでいない。」、2)より「ユニット型個室は利用者負担が大きく、支払い能力のない待機者が入所できない。」などが大きな問題として取り上げられている。

(3) ユニット型個室推進方策

① ユニット施策と補助金の関係

2001（平成13年）、厚生労働省が発表した「全室個室・ユニットケアの特別養護老人ホーム」⁶⁾において、「生活の場」である特別養護老人ホームにおいては、これまでの集団処遇型のケアから個人の自立を尊重したケアへの転換が求められているとし、基本的に「プライバシー確保」のため、2003（平成15年）以降に整備する特別養護老人ホームについては、全室個室・ユニットケアを原則とするとした。

2002（平成14）年度予算案に全室個室、ユニットケアを特徴とする居住福祉社の特別養護老人ホーム（新型特養）の整備補助費が盛り込まれた。国が新設の特養に出す補助金の9割は「小規模生活単位型（ユニットケア型）」に対するものだった。

2003（平成15）年、特養の施設基準に、従来の居室の基準に加えて「小規模生活単位型」、「一部小規模生活単位型（従来の多床室とユニット型が合築された施設）」の基準が新設され、ユニット型が制度化された。

2003（平成15）年以降、新設の特養に対する国の補助金（国庫補助）は、

6) 厚生労働省（2001）「全室個室・ユニットケアの特別養護老人ホーム」

ほぼ全てが、小規模単位生活型(ユニット型)が対象とされることになった。2005(平成17)年、制度改正介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う介護保険施設の介護報酬改定により、介護老人保健施設又は介護療養型医療施設については、2005(平成17)年まではユニット型の介護報酬は設定されていなかったが、従来の居室の基準に加えて「ユニット型」及び「一部ユニット型」の基準が定められた。

一方で、2005年10月以降、食費と居住費が自己負担化され、低所得者が高い料金の個室ユニット型に入所できないケースが全国的に発生したのはこの改正によるものである。

同年、特養と同じく介護保険施設である老人保健施設(以下 老健)にも、ユニット型の基準が設けられた。その年の介護保険法改正に伴う制度改革で、特養にも老健にも、従来の居室の基準に加えて「ユニット型」及び「一部ユニット型」の基準が定められたのである(この改正で、特養の「小規模生活単位型」の名称は「ユニット型」に統一された)。

しかし、こうした推進施策にもかかわらず、ユニット化は進まなかった。そもそも、ユニット型個室では、施設の建築コスト高く、介護スタッフも増員しなくてはならないため、経営者にとっては施設増設推進の意思決定ができなかったのである。

また、介護保険では利用者負担となる、いわゆる“居住費”も高く設定されていたので、低所得者にとっては入所が困難な状況であった。

このような状況を改善するために、2012(平成24)年の介護報酬改定において、更なるユニット型個室への移行推進方策が図られた。

② ユニット型個室への更なる推進方策

2012(平成24)年の介護報酬改定で、特養の多床室は報酬を大きく下げられた(表2参照)。このことは、経済的インセンティブにより、ユニット型個室への移行を促すことを意味する。こうしたユニット型個室推進の方策は以前から取られていた。

介護報酬改定では、従来型多床室の介護報酬がユニット型より低く設定され、また、福祉医療機構による「社会福祉振興助成費補助金」についても、ユニット型特別養護老人ホームの建築や土地取得のためであれば貸付金の償還期間や据置期間が延長される優遇措置が取られるなど、ユニット型への移行推進が図られるよう、経済的インセンティブが設定された。

また、ユニット型個室を推進するため、2012（平成24）年度以降に新築した多床室の特養の基本報酬を新設し、それ以前に建てられた、多床室の特養より減額された。

今回の改定では、基本報酬は軒並み引き下げられた。中でも要介護1、2の軽度者の下げ幅は大きい。注目すべきは、2012（平成24）年度以降に新設した多床室に対する基本報酬を新設し、それ以前に建てられた多床室の特養より減額したことである。その結果、2012（平成24）年度以降に新設された多床室の介護福祉サービス費の報酬単価は、要介護1、2で約4.3%減、要介護3以上で約3.8%減と大幅なマイナスとなった。

【表2 ユニット型介護福祉施設サービス費】

| 種別 | 介護度 | 改定前 | 改定後 | 差 | 改定率 |
|--------------|------|-----|-----|-----|-------|
| 従来型個室 | 要介護1 | 589 | 577 | △12 | △2.0% |
| | 要介護2 | 660 | 647 | △13 | △1.9% |
| | 要介護3 | 730 | 719 | △11 | △1.5% |
| | 要介護4 | 801 | 789 | △12 | △1.4% |
| | 要介護5 | 871 | 858 | △13 | △1.4% |
| 多床室（既存施設） | 要介護1 | 651 | 630 | △21 | △3.2% |
| | 要介護2 | 722 | 699 | △23 | △3.2% |
| | 要介護3 | 792 | 770 | △22 | △2.8% |
| | 要介護4 | 863 | 839 | △24 | △2.8% |
| | 要介護5 | 933 | 907 | △26 | △2.8% |
| 多床室（2012年新設） | 要介護1 | 651 | 623 | △28 | △4.3% |
| | 要介護2 | 722 | 691 | △31 | △4.3% |
| | 要介護3 | 792 | 762 | △30 | △3.8% |
| | 要介護4 | 863 | 831 | △32 | △3.8% |
| | 要介護5 | 933 | 898 | △35 | △3.8% |

| | | | | | |
|--------------|------|-----|-----|-----|-------|
| ユニット型 個室 | 要介護1 | 669 | 659 | △10 | △1.5% |
| | 要介護2 | 740 | 729 | △11 | △1.5% |
| | 要介護3 | 810 | 802 | △8 | △1.0% |
| | 要介護4 | 881 | 872 | △9 | △1.0% |
| | 要介護5 | 941 | 941 | 0 | 0.0% |
| ユニット型準 個室 | 要介護1 | 669 | 659 | △10 | △1.5% |
| | 要介護2 | 740 | 729 | △11 | △1.5% |
| | 要介護3 | 810 | 802 | △8 | △1.0% |
| | 要介護4 | 881 | 872 | △9 | △1.0% |
| | 要介護5 | 941 | 941 | △0 | 0.0% |

出所：厚生労働省「平成24年度介護報酬改定」

さらに今回の介護報酬改定では、所得水準が利用者負担段階（表3参照）第3段階のユニット型個室の補足給付を拡充することで利用者負担を軽減することにより、ユニット型個室の更なる整備推進を図るため、「特定入所者介護サービス費に係る居住費の負担限度額の見直し」が行われ、利用者負担段階第3段階のユニット型個室の居住費又は滞在費が「1,640円」から「1,310円」に引き下げ（居住費負担限度額を1月当たり約1万円減額）られた（表4参照）。

【表3 利用者負担段階】

| 利用者負担段階 | 対象となる方 | |
|---------|---|---|
| 第1段階 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者 | |
| 第2段階 | 市町村民税世帯非課税 | <ul style="list-style-type: none"> ・課税年金収入額と合計所得金額を合わせた金額が80万円以下の者 |
| 第3段階 | | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担第2段階に該当しない者 |
| 第4段階 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担第1・第2・第3段階のいずれにも該当しない者 ・課税世帯 | |

【表4 居住費負担限度額の見直し】

【現行】

| | 食費負担 限度額日額 (月額) | 居住費負担限度額 日額 (月額) | | | |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-----------------|
| | | ユニット型 個室 | ユニット型 準個室 | 従来型個室 (特養等) | 多床室 |
| 利用者負担 第1段階 | 300 (約9,000) | 820 (約24,600) | 490 (約14,700) | 320 (約9,600) | 0 (0) |
| 利用者負担 第2段階 | 390 (約11,700) | 820 (約24,600) | 490 (約14,700) | 420 (約12,600) | 320 (約9,600) |
| 利用者負担 第3段階 | 650 (約19,500) | 1,640 (約4,9200) | 1,310 (約39,300) | 820 (約24,600) | 320 (約9,600) |
| 利用者負担 第4段階 基準費用額※ | 1,380 (約41,400) | 1,970 (約59,100) | 1,640 (約49,200) | 1,150 (34,500) | 320 (約9,600) |

※利用者負担第4段階の費用は入所する施設により異なる。

※基準費用額は施設における平均的な費用を勘案して国が定めた費用額である。



【2012 (平成24) 年4月～】

| | 食費負担 限度額日額 (月額) | 居住費負担限度額 日額 (月額) | | | |
|---------------|-----------------------|----------------------------------|--------------------|-------------------|-----------------|
| | | ユニット型 個室 | ユニット型 準個室 | 従来型個室 (特養等) | 多床室 |
| 利用者負担 第1段階 | 300 (約9,000) | 820 (約24,600) | 490 (約14,700) | 320 (約9,600) | 0 (0) |
| 利用者負担 第2段階 | 390 (約11,700) | 820 (約24,600) | 490 (約14,700) | 420 (約12,600) | 320 (約9,600) |
| 利用者負担 第3段階 | 650 (約19,500) | 1,310 (約39,300) | 1,310 (約39,300) | 820 (約24,600) | 320 (約9,600) |
| 利用者負担 第4段階 | 1,380 (約41,400) | 1,970 (約59,100) | 1,640 (約49,200) | 1,150 (34,500) | 320 (約9,600) |

出所：厚生労働省「平成24年度介護報酬の概要平成24年1月25日開催 第88回社会保障審議会介護給付費分科会 資料1-2」

3. ユニットケアの取組みに係る先行研究

(1) 個室ユニットの制度化の契機となった研究論文

(財) 医療経済研究機構「介護保険施設における個室化とユニットケアに関する研究」(2001年)⁷⁾

この調査報告は、個室ユニットの制度化に大きな影響を与えたとされる研究である。当研究では、入居者、職員、敷地が同一のまま、6人部屋の特養

7) 外山義(2001)「介護保険施設における個室化とユニットケアに関する研究」(財) 医療経済研究機構

から全室個室のユニットケアに建て替えられた施設（J苑）の事例から、入居者のQOL、職員の介護負荷等の変化を検討したうえで、適切な職員体制と人件費、建築的検討など、個室化・ユニット化をめぐる論点を検証している。

その結果、個室ユニットへの建て替えにおいてみられた変化について、入居者、職員、ケアにおいて以下のことを言及している。

①個室化・ユニット化による入居者の生活の変化

個室化、ユニット化により、持ち物の変化、QOLの変化、ADLの変化のいずれにおいても、入居者の生活面全般で質の向上が確認された。

②個室化・ユニット化による職員の身体活動量の変化

職員の身体活動量（運動量、歩数）、運動強度（スピード）の変化をみると、建替え直後には勤務時間も増加しており、身体活動量は大幅に増加、歩行もジョギングスピードおよび速歩が増え、大規模処遇から小規模処遇へ転換する過程において、一時的に慌ただしさがみられた。しかし、徐々に落ち着きを取り戻し、建替え5ヶ月後には勤務時間、身体活動量、運動強度ともに建替え前と同水準に戻っている。身体活動量については時間帯により減少することも示された。

③個室化・ユニット化によるケアの変化

職員の滞在場所の変化では、建替え前は居室滞在率が高く、多くの介助行為が居室内で行われていたことを示していたが、建替え後はリビングの滞在率が増加している

このように、建て替えに伴う行動観察調査とアンケート調査を検証した結果、以下のような結論を得ている。

- ・持ち物の変化、ADL、QOLの変化から、入居者の生活面全般で生活の質が向上した。
- ・リビング滞在率が向上するなど、個室化は直接「閉じこもり」には結びつかない。
- ・個室、ユニット化により施設床面積は増加しても介護職員の身体活動

量は必ずしも増加しない。

- ・職員のユニット固定配置，コンパクトなユニット構成を採用すれば、むしろユニット化する。
- ・前の状態よりも職員の身体活動量は減少する。
- ・従来型のケアから個室化・ユニット化への転換は，スタッフの精神的な疲れに二極化をもたらしたように，入居者と一対一で向き合う。
- ・個別ケアでは職員の資質が問われることに通じる。

(2) ユニットケア実践における介護職員の負担についての課題を示した研究論文

種橋 (2006)⁸⁾ は，ユニットケア実践の課題について職員の仕事上の負担に焦点を当てて提示しており，利用者の個別ニーズに沿ったケアを目指すには，まずは，職員の仕事の仕方や枠組みを整備するなどし，常に直接利用者のケアに携わる職員の負担を軽減させる視点が重要であることを示唆している。

京都府保健福祉部高齢化対策課・京都府老人福祉施設協議会 (2003)⁹⁾ は京都府内の59施設に対し調査を実施している。調査結果では，回答のあった55施設のうち18%が既にユニットケアを実施しており，36%が今後の取組み意志を示すなど，ユニットケアに対する関心の高さを示していた。一方で，ユニットケアを実施するにあたっての悩み事として，マンパワー確保の問題，相反して職員の増加に伴う人件費増加の問題，勤務シフト細分化による部門間連携の困難さなどについて言及している。

ユニットケアを実施している施設に対する調査を実施した，三浦 (2003)¹⁰⁾ は，ユニットケアを導入したことにより，職員自身の意識の変化や個々の利

8) 種橋征子 (2006) 「特別養護老人ホームにおけるユニットケア実践の課題 - 介護職員の仕事上の負担を中心に -」 発達人間学論叢，第9号，pp.31-41

9) 京都府保健福祉部高齢化対策課・京都府老人福祉施設協議会 (2003) 「特別養護老人ホームにおけるユニットケア実践に向けて - 個別ケアの充実のために -」

10) 三浦研 (2003) 「個室・ユニット化で変わる生活とケア」(監) 外山義，(編) 高橋誠一・三浦研・柴崎祐美『個室・ユニットケアで介護が変わる』中央法規，pp.14-38

用者の状態把握が進んだといった成果があった一方で、ケアの質や職員の質の低さの問題、職員育成方法への課題等を指摘している。

また、岡田(2004)¹¹⁾は人員配置の問題として、ユニットケアを導入した場合、従来の基準人員配置以上の人員を必要とするものの、その人員を賄うための人件費の増加が懸念されるため、中核となる少数の職員の他は、パート職員や臨時職員で対応する方法をとることになるが、これら正職員以外の職員の戦力化を図るための業務の組織化を明文化する必要があることを指摘している。

さらに、ユニットケア導入に伴う介護職員の精神的負担について天田(2004)¹²⁾は、介護職員と利用者は援助者と援助される者という関係だが、実際にはそうした関係性は明確にされず、「なじみの関係」や「一緒に暮らす」といった耳障りの良い言葉によって疑似家族関係を求められており、そのことによって介護職員は利用者の家族としての役割や、家族であれば当然感じるべき感情に自己を過剰に同一視させ、没我的に感情管理に従ってしまい、結果として精神的に疲弊しきるという危険性を孕んでいると指摘している。

こうした問題について村田(1998)¹³⁾は、援助者と援助される者の間には上下関係が生み出されやすいため、それを回避するために、疑似家族関係を求めたのではないかと推察されるが、この上下関係を生み出しやすいためこそ、援助者として職員は対人援助に関する価値や倫理、自身の価値観や立場性を理解した上で援助し、利用者と対等であり、抱える生活課題に対して相互作用的な関係を作る姿勢が求められるとしている。

ユニットケア実践に関する課題について武田(2002)¹⁴⁾は、こうした職員

11) 岡田耕一郎(2004)「介護サービス組織としてのユニットケア施設の課題～従来型特別養護老人ホームとの比較から～」東北学院大学論集経済学第155号, pp1-49

12) 天田城介(2004)「感情を社会学する 看護・福祉の現場における感情労働」(編) 坂坂裕子・広井良典『みらいと拓く社会学 看護・福祉を学ぶ人のために』ミネルバ書房, pp.119-139

13) 村田久行(1998)『改訂増補 ケアの思想と対人援助』ミネルバ書房

14) 武田和典・泉田照雄(2002)「失敗しないための勘違いしないためのユニットケアの導入法とは」季刊痴呆性老人研究, 8, pp92-104

の仕事上の負担にとどまらず、先駆的な施設の形を模倣し、利用者のニーズに関係なく職員主導の生活空間作りに終始したり、個別ケアを実現するといった目標のないユニットケアでは狭い空間の中で、流れ作業の介護が行われていく危険性を孕んでおり、既にこのようなユニットケアの形骸化が危惧されていることを指摘している。

特養におけるユニットケアの導入によって、本当に利用者のニーズに沿った支援ができているのか、ユニットの形式を利用者が望んでいるのかなど利用者からの評価は未だ十分ではなく、加えて特養では、ケアの質の向上や地域との関わりの可能性など取り組むべき課題は多いとしている（島田（2004）¹⁵⁾、山越（2002）¹⁶⁾。

上記で見てきたように、ユニットケアに係る論文は多数あるものの、そこで取り上げている課題はユニット型個室移行後の人員配置や職員負担、職員教育の必要性、マンパワー確保等が主であり、そもそもユニット型個室への移行に係る施設の負担や課題、また、入所者の意向や負担などに言及した論文はない。

そこで本研究では、全国の特別養護老人ホームを対象に、事業者（施設）に対しては、ユニット型個室に対する増・改築への意向とその課題等について、また、入所者に対しては、ユニット型個室の利用意向について、それぞれの立場からアンケート調査を行い、ユニット型個室意向者に最も影響を与える要因を明確にすることにより、今後のユニット型個室移行への意思決定の示唆を得るために、因子分析、共分散構造分析を用い、ユニットケアの利用意向を高める要因をモデル化した。

今後施設建て替えを予定している多くの従来型の特養にとって、補助金カットの問題を抱え、政府が推進するユニット型個室への移行を考慮しなく

15) 島田聡（2004）「最近のユニットケアの動向」Juntos, 20, pp47-49

16) 山越孝浩（2002）「ユニットケアと地域福祉」（編）特養・老健・医療施設ユニットケア研究会・武田和

ではない現状から本研究は今後ユニット型個室へと移行を検討している施設経営者にとって、非常に参考となるものと考えている。

4. 特養ユニット化ニーズに関する意識調査

(1) 調査概要

①調査目的

わが国の高齢化が進展し高齢者福祉の重要性が高まる中、その中核の一つを担う特別養護老人ホームのユニット化の実態並びに課題、ユニット化移行の意識等について、特養の事業者及び利用者の双方より明らかにし、課題解決の方向性を導出することを目的とし、その基本属性から、施設タイプ（従来型・ユニット化・ユニット型の3タイプ）間で比較・把握する目的で実施した。

②調査構成

本調査は、以下2本の調査で構成している。

- i) 特養施設調査
- ii) 特養入所者調査

③調査対象

- i) 特養施設調査：特養の事業者
- ii) 特養入所者調査：現在、特養に入所している人の介護者

④サンプル設計

- i) 施設調査
○発送数:4,291 回収数:1,223 (回収率28.5%) 入力数:1,223

- ii) 入所者調査
○発送数:2,532 回収数:1,272 (回収率50.2%) 入力数:1,272

※なお回答に論理矛盾が確認されたサンプルは本調査の集計・分析対象から除外しているため、有効集計数は以下の通りとなる。

有効集計数

- i) 施設調査：1,223

ii) 入所者調査：1,271

⑤調査方法：郵送調査（発送・回収）

⑥調査実施時期（実査期間）：2011年12月～2012年3月

⑦集計に関して：

以下2点の理由から、本報告書内に記載している各設問の回答者数（図表では「全体（n=）」）は上記有効集計数とは異なる。

i) 特定の回答者のみが対象となる設問は、当該回答者に絞り込んでいるため

ii) 各設問の無回答サンプルは集計対象から除外しているため

⑧分析手法

GT分析，重回帰分析，因子分析，共分散構造分析

第 I 部 施設調査分析

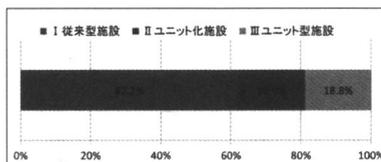
1. 施設基本属性 —施設の特性—

施設特性については、施設タイプ（従来型施設，ユニット化施設，ユニット型施設）別にその状況を見ていく。

（1）施設タイプ別定員及び立地都市規模の状況

①施設タイプ

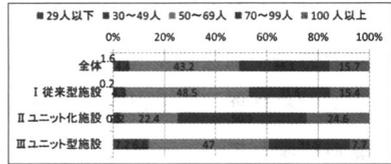
従来型施設が全体の6割を占めるが、ユニット化施設が2割弱，ユニット型で開設した施設も2割弱を占める。



②施設規模

施設規模から見てみると、施設定員の多い大規模な施設ほど，ユニット化した施設が多い。

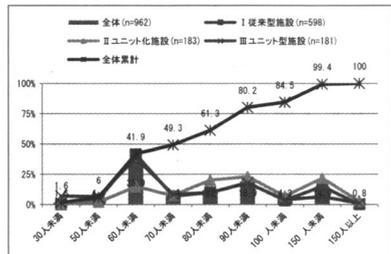
29人以下施設では、ユニット型施設
の割合が他の層に比べて極めて高く、
小さい施設ほどユニット型で開設した
施設が多いことが分かる。



従来型・ユニット型施設は、「60人未満」規模の施設が最も高く、各々4割を占める。

なお、ユニット化施設は、分布でみても平均値・最大値でみても定員規模
が大きい傾向にある。

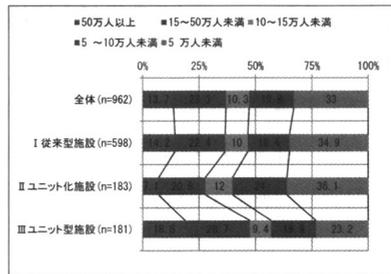
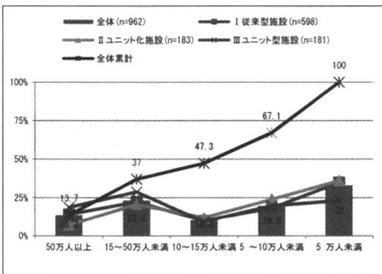
| (単位:人) | | | | | |
|------------------|-----|------|------|-----|-----|
| | 調査数 | 平均 | 標準偏差 | 最小値 | 最大値 |
| 全体 | 962 | 69.7 | 24.1 | 10 | 187 |
| I従来型施設 | 598 | 68.5 | 22.6 | 20 | 160 |
| IIユニット化施設 | 183 | 81.1 | 25.0 | 29 | 187 |
| IIIユニット型施設 | 181 | 62.1 | 23.8 | 10 | 160 |
| IVユニット計 (II+III) | 364 | 71.7 | 26.2 | 10 | 187 |



③施設の立地：所在自治体人口規模

50万人以上規模の都市はユニット型で開設した施設が最も多く、5万人未
満の小規模都市ほど開設時から従来型施設の割合が多い。

ユニット化施設は、「15万人未満」に所在する割合が高く、ユニット型施
設は、「15万人以上」に所在する割合が高い。



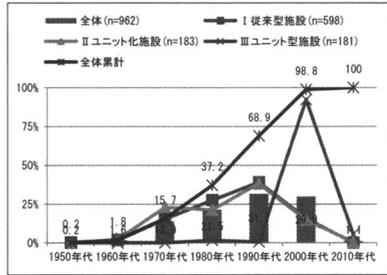
④開設年

従来型・ユニット化施設は、50年代から最近開設した施設まで存在する中

で、「90年代」開設施設が最も高い。ユニット型施設は、「2000年代」開設が突出して高く9割を占める。

なお、ユニット型施設は標準偏差が小さく開設時期のパラツキが小さい。

| | 調査数 | 平均 | 標準偏差 | (単位:年) | |
|------------------|-----|-------|------|--------|-------|
| | | | | 最小値 | 最大値 |
| 全体 | 962 | 1.992 | 11.1 | 1.957 | 2.013 |
| I 従来型施設 | 596 | 1.990 | 9.8 | 1.957 | 2.009 |
| II ユニット化施設 | 183 | 1.989 | 10.7 | 1.961 | 2.011 |
| III ユニット型施設 | 181 | 2.005 | 3.6 | 1.980 | 2.013 |
| IV ユニット計(II+III) | 364 | 1.997 | 11.5 | 1.961 | 2.013 |

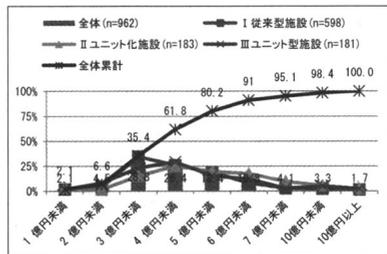


⑤ 総収入

従来型施設では「2億円台」、ユニット化及びユニット型施設では「3億円台」の割合が高い。また、ユニット化施設は、「5億円台・6億円台」の施設の割合も他タイプに比べやや高い。

なお、平均値では従来型に比べユニット化及びユニット型が大きく、ユニット型は標準偏差が大きいことから施設によってバラツキが大きい。

| | 調査数 | 平均 | 標準偏差 | (単位:年) | |
|------------------|-----|-------|------|--------|-------|
| | | | | 最小値 | 最大値 |
| 全体 | 962 | 1.992 | 11.1 | 1.957 | 2.013 |
| I 従来型施設 | 596 | 1.990 | 9.8 | 1.957 | 2.009 |
| II ユニット化施設 | 183 | 1.989 | 10.7 | 1.961 | 2.011 |
| III ユニット型施設 | 181 | 2.005 | 3.6 | 1.980 | 2.013 |
| IV ユニット計(II+III) | 364 | 1.997 | 11.5 | 1.961 | 2.013 |



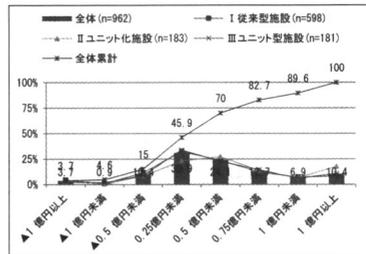
⑥ 利益額

タイプに関らず、「0.25億円未満」の施設が最も高く約3割を占め、「0.5億円未満」を含めると5割強の施設が該当する。「0.5億円以上」の施設は全体の3割程度である。

なお、平均値ではユニット型施設が最も大きいですが、標準偏差も大きく施設

によるバラツキの大きさを示している。

| | 調査数 | 平均 | 標準偏差 | 最小値 | 最大値 |
|---------------------|-----|---------|---------|--------|-----------|
| 全体 | 962 | 397,963 | 283,311 | 564 | 4,843,130 |
| I 従来型施設 | 598 | 368,500 | 202,172 | 2,515 | 2,516,382 |
| II ユニット化施設 | 183 | 455,888 | 227,579 | 564 | 1,649,251 |
| III ユニット型施設 | 181 | 436,781 | 481,075 | 30,149 | 4,843,130 |
| IV ユニット計 (II + III) | 364 | 446,366 | 375,780 | 564 | 4,843,130 |



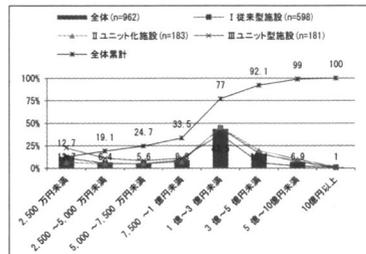
⑦利益剰余金

ユニット型個室への移行費用の原資の一部となる剰余金の保有状況を見ると、施設タイプに関わらず、「3億円未満」の割合が最も高く4割強を占める。

ユニット化施設では剰余金3億円以上保有の施設割合は約3割を占め、従来型施設に比べて高い。

なお、ユニット型施設では、「0.25億円未満」の施設割合が従来型、ユニット化施設に比べて高い。

これは、ユニット型施設開設にかかる費用を利益剰余金により賄ったことによるものであると推察される。



以上、施設タイプ別の基本属性から、特に今後ユニット型個室へ増・改築移行する可能性のある従来型施設に焦点を当てて見てみると、施設規模では、従来型施設は60人未満規模の割合が高く、施設の立地においても、5万人未満の小規模都市の割合が高い。

また、総収入、利益額ともにユニット化施設、ユニット型施設の方が従来型施設に比べ、総じて高くなっており、ユニット化することは総収入、利益額アップに寄与することが示唆された。

本調査における特養施設において、ユニット型施設（「ユニット型へ増改

築した施設」及び「ユニット型で開設した施設」の合計)の割合は37.8%であった。

これは、先述した2010(平成22)年度の特養施設のユニット型施設の比率30.5%とほぼ一致している。

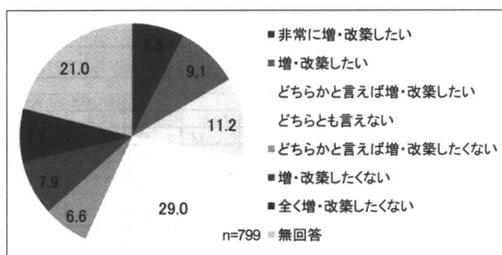
そこで、まだ移行をしていない残りの62.2%に当たる従来型施設を対象に、今後のユニット化意向について検証を試みた。

結果は以下のとおりである。

2. 従来型施設の状況

(1) 従来型施設のユニット化意向

従来型施設のユニット型への増改築意向率は、「ユニット化意向有」(「非常に増改築したい」「増改築したい」「どちらかと言えば増改築したい」の合計)が



約3割、どちらとも言えないとする「態度保留」も3割、「ユニット化意向無」(「全く増改築したくない」「増改築したくない」「どちらかと言えば増改築したくない」の合計)が2割強を占める。また、「無回答」も2割と比較的多くを占め、従来型施設においては、ユニット化意向はさほど強くはないことが明らかになった。

(2) ユニット化意向施設のプロフィール

施設基本属性で言及したように、現状では、特養施設全体の6割強を従来型施設が占め、その中でユニット化意向を有する施設は約2割を占める。従って、特養施設全体では約14%程度がユニット化意向を有していると判断される。

では、ユニット化意向の有無は何によって生じるのか、施設プロフィール

からその傾向を確認したところ、ユニット化意向の有無に関連する施設の特徴として以下が指摘出来る。

- a) ユニット化意向有施設は、人口規模5万人未満の小規模自治体の割合が高く、開設年が古く、建物面積が広い。
- b) ユニット化意向無し施設は、人口規模50万人以上自治体の割合がやや高く、最寄り駅からのアクセスが徒歩の割合が高い。

施設立地概要

| | a 所在自治体の人口規模 | | | | | | b 施設の開設年 |
|-----------|--------------|--------|-----------|-----------|----------|-------|----------|
| | 調査数 | 50万人以上 | 15~50万人未満 | 10~15万人未満 | 5~10万人未満 | 5万人未満 | |
| 全体 | 1,223 | 12.9 | 21.4 | 9.7 | 18.6 | 31.4 | 5.9 |
| 従来型施設 計 | 763 | 13 | 19.9 | 9.7 | 17.4 | 33.7 | 6.3 |
| ユニット化意向あり | 236 | 11 | 17.4 | 9.3 | 15.3 | 41.1 | 5.9 |
| どちらともいえない | 199 | 13.1 | 24.6 | 8.5 | 21.1 | 27.1 | 5.5 |
| ユニット化意向なし | 162 | 16 | 16.7 | 11.1 | 15.4 | 35.2 | 5.6 |
| 無回答 | 166 | 12.7 | 21.1 | 10.2 | 18.1 | 29.5 | 8.4 |
| ユニット化施設 | 215 | 7 | 20.9 | 10.7 | 21.4 | 33.5 | 6.5 |
| ユニット型開設施設 | 237 | 17.7 | 27 | 9.3 | 19.4 | 22.4 | 4.2 |

| | c.最寄り駅からの主たるアクセス方法 | | | | | | |
|-----------|--------------------|------|-----|------|------|-----|-----|
| | 調査数 | 徒歩 | 自転車 | バス | タクシー | その他 | 無回答 |
| 全体 | 1,223 | 25.3 | 0.4 | 37 | 30.4 | 5.6 | 1.3 |
| 従来型施設 計 | 763 | 26.1 | 0.4 | 35.4 | 30.5 | 6.2 | 1.4 |
| ユニット化意向あり | 236 | 21.6 | 1.3 | 33.5 | 34.3 | 8.9 | 0.4 |
| どちらともいえない | 199 | 23.1 | - | 32.7 | 36.7 | 5.5 | 2 |
| ユニット化意向なし | 162 | 33.3 | - | 35.2 | 24.7 | 4.9 | 1.9 |
| 無回答 | 166 | 28.9 | - | 41.6 | 23.5 | 4.2 | 1.8 |
| ユニット化施設 | 215 | 20.9 | 0.9 | 40 | 34 | 4.2 | - |
| ユニット型開設施設 | 237 | 26.6 | - | 40.5 | 27 | 5.1 | 0.8 |

| | d 施設規模 | | | |
|-----------|--------|----------|----------|----------|
| | 調査数 | 敷地面積 (㎡) | 建物面積 (㎡) | 延床面積 (㎡) |
| 全体 | 1,041 | 16,075 | 4,610 | 5,988 |
| 従来型施設 | 644 | 11,413 | 4,116 | 4,111 |
| ユニット化意向あり | 206 | 11,890 | 6,263 | 3,896 |
| どちらともいえない | 162 | 16,973 | 2,801 | 5,072 |
| ユニット化意向なし | 144 | 7,711 | 3,810 | 3,786 |
| 無回答 | 132 | 7,882 | 2,636 | 3,601 |
| ユニット化施設 | 188 | 10,615 | 5,206 | 4,673 |
| ユニット型開設施設 | 205 | 31,411 | 5,163 | 11,337 |

つまり、ユニット化意向無し施設の立地条件は非常に良好で、最寄り駅からのアクセスも良く、便利な所にあり、現状で十分満足できる状況にあることが窺える。

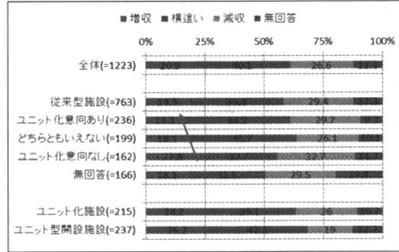
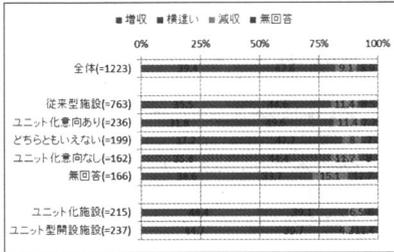
次に、収入、利益の状況について検証を行う。

(3) ユニット化意向と収支・剰余金との関係

H20年~22年度の事業収支面では、ユニット化意向有施設は意向無施設に

比べ相対的に収入・利益共に「増収」の割合がやや低い傾向にある。

なお、ユニット化施設、ユニット型施設は、従来型施設に較べて収入・利益共に「増収」の割合が高く収支状況は良好である。



また、直近事業年度の収支内訳を見ると、収入においては、ユニット化意向有施設は意向無施設に較べて、事業活動収入がやや大きく、事業活動外収入は意向無施設の方が大きい。

一方、支出においては、ユニット化意向無施設は意向有施設に較べて経費、減価償却費が大きい。

直近事業年度の収支内訳

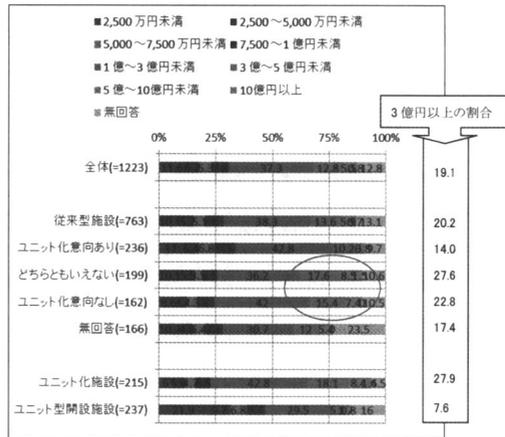
| | e.事業活動収入(千円) | | | | |
|-----------|--------------|---------|---------|---------|--------|
| | 調査数 | 収入合計 | 事業活動収入 | 事業活動外収入 | 特別収入 |
| 全体 | 1,079 | 413,204 | 372,410 | 24,837 | 15,958 |
| 従来型施設 | 674 | 368,740 | 337,174 | 13,289 | 18,278 |
| ユニット化意向あり | 84 | 384,882 | 365,896 | 15,634 | 13,353 |
| どちらともいえない | 81 | 368,340 | 351,058 | 10,543 | 6,740 |
| ユニット化意向なし | 59 | 381,015 | 341,133 | 29,281 | 14,621 |
| 無回答 | 48 | 421,916 | 390,233 | 27,513 | 4,150 |
| ユニット化施設 | 199 | 455,698 | 409,945 | 19,206 | 26,547 |
| ユニット型開設施設 | 202 | 426,777 | 374,396 | 29,919 | 22,462 |

| | f.事業活動支出(千円) | | | | | |
|-----------|--------------|---------|---------|---------|--------|--------|
| | 調査数 | 支出合計 | 人件費 | 経費 | 減価償却費 | その他 |
| 全体 | 1,079 | 352,897 | 219,029 | 94,553 | 30,380 | 8,935 |
| 従来型施設 | 674 | 332,442 | 206,013 | 90,857 | 24,489 | 11,083 |
| ユニット化意向あり | 84 | 335,349 | 215,278 | 90,817 | 20,626 | 8,627 |
| どちらともいえない | 81 | 333,128 | 210,870 | 89,711 | 25,539 | 7,008 |
| ユニット化意向なし | 59 | 331,081 | 198,567 | 94,207 | 30,789 | 7,521 |
| 無回答 | 48 | 372,655 | 236,299 | 97,676 | 26,696 | 11,984 |
| ユニット化施設 | 199 | 394,061 | 245,879 | 100,181 | 37,367 | 10,641 |
| ユニット型開設施設 | 202 | 334,523 | 200,736 | 88,529 | 37,221 | 8,037 |

(4) 剰余金保有状況

ユニット化費用の原資の一部となる剰余金の保有状況を見ると、ユニット化意向有施設は3億円以上保有する施設割合が意向無施設に較べて少ない。

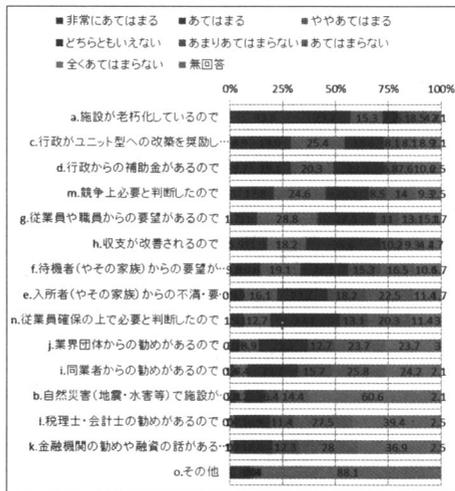
剰余金保有状況



(5) ユニット化意向施設のユニット化意識・実態

上記プロフィールを踏まえ、ユニット化意向有施設において、その意向理由としてa～oの15項目について質問したところ、「老朽化」が突出して高く72.5%を占めていた。次いで「行政の奨励(54.2%)」「補助金(49.1%)」が約5割となっており、「競争上必要との判断(45.4%)」、「従業員・職員からの要望(41.5%)」、そして「収支改善(36.0%)」、「待機者やその家族からの要望(33.5%)」と続いている。

ユニット化意向理由 (n=236)

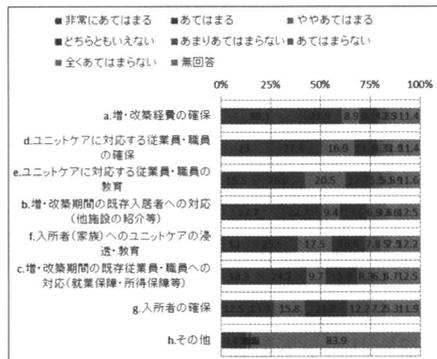


| | |
|---|-------------------------|
| a | 施設が老朽化している |
| b | 自然災害（地震・水害等）で施設が損壊したので |
| c | 行政がユニット型への改築を症例している |
| d | 行政からの補助金があるので |
| e | 入所者（やその家族）からの不満・要望があるので |
| f | 待機者（やその家族）からの要望があるので |
| g | 従業員や職員からの要望があるので |
| h | 修士が改善されるので |
| i | 同業者からの勧めがあるので |
| j | 業界団体からの勧めがあるので |
| k | 金融機関の勧めや融資の話があるので |
| l | 税理士・会計士の勧めがあるので |
| m | 競争上必要と判断したので |
| n | 従業員確保の上で必要と判断したので |
| o | その他 |

(6) ユニット化に向けての課題認識

ユニット化に向けての課題認識としては、「経費確保 (69.9%)」「従業員確保 (67.3%)」「従業員教育 (62.6%)」が6割を超え3大理由となっている。次いで「既存入所者への対応 (59.8%)」, 「入所者 (家族) へのユニットケアの浸透 (56%)」と続いている。

図表：ユニット化課題認識 (n=236)



それでは、既にユニット型に増改築した施設はどのような理由で増改築を実施したのであろうか。

下記3. はユニット化施設の増改築時の状況である。

3. ユニット型個室へ増改築を実施した施設の状況

本調査では、既に従来型施設からユニット型個室へと移行した施設は、どのような理由で増改築を行い、またその結果どうであったのかについて「増改築の最も大きな理由」, 「増改築で最も苦勞したこと」, 「増改築直後の入所者数」と「増改築後入所しなかった理由」, 「増改築の評価」等の質問を行っ

ている。その結果は以下のとおりである。

(1) ユニット型への増改築の最も大きな理由

ユニット型への増改築の最も大きな理由としては、「行政の奨励」が全体の66.1%であり、次いで「補助金」が59.0%、「競争上必要」が47.0%、「老朽化」は32.0%、「待機者(やその家族)からの要望」が29.9%、「収支が改善されるので」29.6%の順に回答が多かった。



このことからユニット化意向有施設と既にユニット化した施設の増改築理由の上位項目はほぼ同様であることが分かる。

ユニット化するにあたって最も苦勞した点は以下のようになっている。

(2) ユニット型個室への増改築で最も苦勞したこと

ユニット型個室への増改築で最も苦勞した点については、「従業員・職員の教育」89.8%で非常に高い割合を占めている。次いで、「改築経費の確保」80.0%、「従業員・職員の確保」が78.7%であった。



ユニット化施設においても上位3大理由はユニット化意向有施設と同様ではあるが、最も大きな理由は「改築費用の確保」ではなく、「従業員・職員教育」を上げている。

さらに、ユニット化施設におけるユニット型個室への増・改築直後の入所者数の状況や、入所しなかった理由、増・改築に対する評価、増・改築して良かった点、良くなかった点等について調査した結果を見てみると以下のようになっている。

(3) ユニット型への増・改築直後の入所者数

ユニット型へ増改築した直後の入所者数の状況については、51.0%と半数程度と減っている状況にあった。

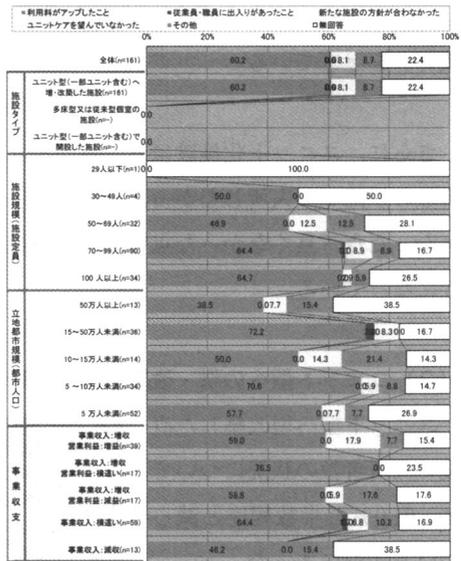
基本属性別に傾向を見てみると、都市規模別では、人口規模の大きい都市ほど、入所者の減少割合が小さい傾向があった。

| | 平均 (%) |
|------------------------------------|--------|
| 全体 (n=185) | 51.0 |
| 施設タイプ | |
| ユニット型 (一部ユニット含む) へ増・改築した施設 (n=185) | 51.0 |
| 多床型又は従来型個室の施設 (n=-) | - |
| ユニット型 (一部ユニット含む) で開設した施設 (n=-) | - |
| (施設設定規模) | |
| 29人以下 (n=1) | 30.0 |
| 30~49人 (n=2) | 10.0 |
| 50~69人 (n=40) | 57.6 |
| 70~99人 (n=97) | 40.7 |
| 100人以上 (n=45) | 69.6 |
| 50万人以上 (n=11) | 39.5 |
| (立地都市人口規模) | |
| 15~50万人未満 (n=40) | 44.9 |
| 10~15万人未満 (n=22) | 55.0 |
| 5~10万人未満 (n=41) | 52.4 |
| 5万人未満 (n=59) | 57.4 |
| 事業収支 | |
| 事業収入・増収 | 48.5 |
| 営業利益・増益 (n=45) | 62.9 |
| 事業収入・増収 | 62.9 |
| 営業利益・横ばい (n=25) | 39.5 |
| 事業収入・増収 | 39.5 |
| 営業利益・減益 (n=19) | 53.1 |
| 事業収入・横ばい (n=74) | 53.1 |
| 事業収入・減収 (n=11) | 43.2 |

(4) ユニット型への増・改築直後、入所しなかった理由

ユニット型へ増改築した直後、入所者が減少した理由として、6割以上の施設が「利用料がアップしたこと」と回答している。

また、基本属性別に傾向を見てみると各属性間で顕著な差は見受けられなかった。

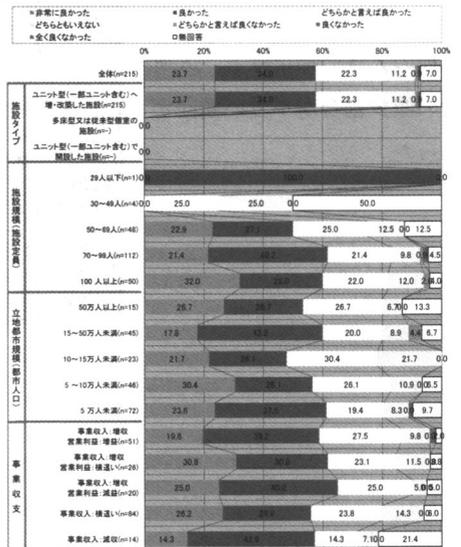


(5) 増改築の評価

増改築の評価8割程度の施設が、増改築を肯定的に評価している。

また、基本属性別に傾向を見てみると、各属性間で顕著な差は見受けられなかった。

このように、ユニット化施設は、ユニット型に移行直後の入所者の減少にも関わらず、増改築を肯定的に評価しており、その理由については以下(6)のとおり「入所者に喜ばれてい



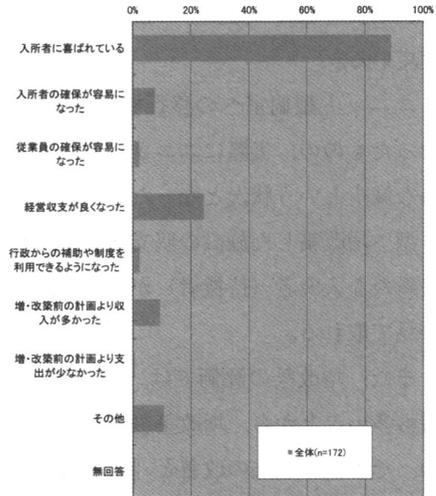
る」をTOPに挙げている。

その結果として、収益構造の改善に結び付いていると言える。

(6) 増改築してよかったと思う理由

ユニット型に移行（増改築）した施設におけるユニット化に対する自己評価は、7段階尺度で好評価が約8割を占め、その理由としては「入所者に喜ばれている」が9割、「経営収支が良くなった」も2割強。

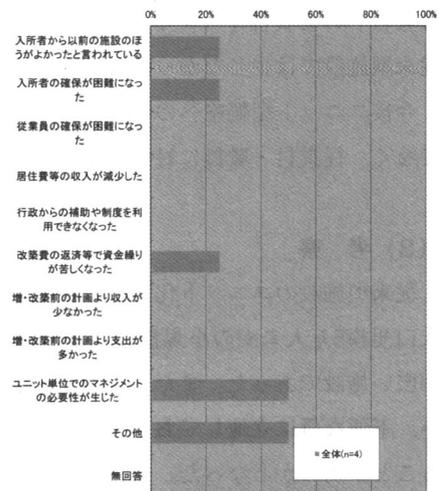
ユニット型への移行は、利用者の好評価と経営収支の改善を両輪として施設側の自己評価を高めていることが窺える。



(7) 増改築して良くなかったと思う点

「ユニット単位でのマネジメントの必要性が生じた」が5割程度であり、最も多い。

ユニット型施設にとって、少ない職員で施設経営を行う必要があり、「マネジメントの必要性が生じた」としている。



このように、既にユニット化した施設では、ユニット型へ増・改築した理由として、「行政がユニット型への改築を推奨」が3割を占め最も多く、増・改築のデメリットとして、増・改築による利用料アップから、入所者数の大幅（51.0%）な減少や、「従業員・職員の教育」や「ユニットケアに対応する従業員・職員の確保」の困難性、そして「マネジメントの必要性」等を挙げている。

ユニット型個室への移行施設において増改築は行政の推奨がその後押しとなったものの、実際にユニット化してみると、負担金の増加から入所者の大幅な減少という状況となったにも拘わらず、基本属性で見たように、ユニット型へ増改築した施設の収支状況は従来型施設より良い状況であり、増改築後新たな入所者（待機者）が入所したことが収益増加につながっていることが見て取れる。

また、増改築の評価では、「入所者に喜ばれている」ことを挙げる施設が最も多いことから、増改築後の入所者減少という一時的なリスクはあるものの、その後、収益の改善と「入所者に喜ばれる」という好評価が得られたということである。

一方で、ユニット化することにより「ユニットケアに対応する従業員・職員教育」の必要性や「マネジメントの必要性が生じた」ことを挙げており、従来型施設では生じなかった運営側の新たな課題が提示された。

今後ユニット型個室への移行を検討する施設においては、施設の改修だけでなく、従業員・職員に対する教育や、マネジメントの確立が求められる。

(8) 考 察

従来型施設のユニット化意向の状況を見た結果、ユニット化意向有施設は人口規模5万人未満の小規模自治体の割合が高く、開設年が古く、建物面積が広い施設であった。また、ユニット化意向無の施設に比べ、アクセスの悪い、不便な所に立地しており、ユニット化へ増改築する必然性に迫られていることが明らかとなった。

このことを裏付けるように、ユニット化を意向する施設が重視する意向理由としては、「老朽化」が最も高く7割を超えており、次いで「行政の奨励」「補助金」がそれぞれ約5割となっている。そして、「競争上必要との判断」、「従業員・職員からの要望」が4割を占め、そして「収支改善」、「待機者やその家族からの要望」が4割弱と続いている。

このことから、ユニット化意向有の施設は、老朽化により、増・改築の必要性には迫られているし、行政の奨励もあり、ユニット化に対しては国の補助が受けられることが大きな誘引となっているが、前項の基本属性をみても分かるように、そもそも従来型施設はユニット化、ユニット型施設に比べ、収入、利益ともに低い状況にあったことから、他施設との競争に打ち勝ち、収入を増大させるためにユニット化を希望していることが推察される。

今後ユニット化するにあたっての課題認識としては、「経費確保」「従業員確保」「従業員教育」が3大理由となっており、トップの「経費確保」に関しては、ユニット化意向無施設に較べ相対的に「増収」の割合がやや低く、利益剰余金の保有状況も3億円以上を保有する優良施設が意向無施設に比べて少ないという現状を如実に表していると言える。

一方で、既にユニット化した施設の増改築状況を見てみると、その増改築理由は、ユニット化意向有施設と同様の「行政の奨励」や「補助金」「老朽化」が上位3大理由となっており、次いで「競争上の必要性判断」「待機者の要望」「収支改善」も上位項目として同様に挙げられていた。つまり、ユニット型へ移行した施設は、施設の老朽化をきっかけとし、行政の奨励や補助金の後押しを受け、ユニット型個室の増改築を行い、その結果、待機者の要望を叶え、収支改善も行われ、競争上優位な状況を得ることが出来たということである。

ただ、問題点として、ユニット化直後、入所者が半減している点を挙げているが、入所者の好評価は得られており、さらに、その後経常収支の向上も見られることから、入所者に喜ばれるという“コンセプトの確立の重要性”が示唆された。

また、従業員・職員の少ない従来型施設からユニット型個室へ増改築するに際しては、従業員・職員の確保やユニットケアに対応する従業員・職員の教育の困難性を挙げており、加えて「マネジメントの必要性」を挙げていることから、ユニット型個室への移行の課題として、ユニット化に対応する職員の確保と教育、更に、施設運営に関しては、マネジメント確立の必要性が示唆された。

このようにGT分析では、ユニット化の意向の有無に着目し、特に意向有施設について、移行に際して何を重要視しているか、並行的にその傾向を見てきたが、GT分析はあくまでも回答者の各項目に対する重視度を眺めるものであり、そこには回答者のユニット化への意向の度合いは加味されていない。

そこで次項では、増改築の理由項目だけでなく、意向度合いを加えた項目間の関係性を見るために、ユニット化への増改築意向を目的変数とし、増改築理由を説明変数とする重回帰分析を行い、ユニット型意向度の多寡に最も強い影響を与える要因の抽出を試みる。

4. ユニット化意向度の多寡に最も強い影響を与える要因分析

前項ではGT分析により、ユニット化個室への増・改築を意向する理由に関する質問項目への回答から、その重視度を概観した。

しかし、GT分析では項目間を並行的にしか見ること出来ず、項目間の関係性が見えないことから、本項ではユニット型個室への増改築意向に対する影響度合いを見るために、重回帰分析を用い、ユニット型への増改築意向(Q38)と増改築したい理由(Q39・14項目)との関係性から、ユニット型への増改築に影響を与える増改築意向理由の抽出とその重み付けを試みた。

目的変数：ユニット型への増改築意向(Q38)。「非常に増改築したい」(1点)～「全く増改築したくない」(7点)の得点を付与。

※質問38：計画の有無には関係なく、貴施設では、ユニット型施設への増・

改築の意向はどの程度ありますか？(○は1つだけ)

説明変数：増改築理由 (Q39・14項目)。各項目とも「非常に当てはまる」(1点)～「全く当てはまらない」(7点)の得点を付与。

※質問39：ユニット型施設へ増・改築をされる一般的な理由としては以下のa～oが挙げられますが、各々の理由に貴施設ではどの程度当てはまりますか？(○は項目毎に1つだけ)

使用プログラム：SPSS Ver.11 強制投入法, ステップワイズ法

(1) 強制投入法による分析結果

強制投入法による重回帰分析の結果, 説明変数として投入した14要因の中で, 有意に影響が認められたのは「a.施設が老朽化しているので」, 「h.収支が改善されるので」であった。しかし, 負の偏回帰係数を持つ項目が6項目含まれているため, 項目間の有意な影響は説明できないため, ステップワイズ法により重回帰分析を実施する。

投入変数の基本統計量 (n=215)

| | | 平均値 | 標準偏差 |
|----|----------------------------|------|--------|
| | ユニット型への増改築意向 | 2.19 | 0.7871 |
| 1 | a. 施設が老朽化しているので | 2.95 | 1.8615 |
| 2 | b. 自然災害(地震・水害等)で施設が損壊したので | 6.48 | 1.0275 |
| 3 | c. 行政がユニット型への改築を奨励しているので | 3.69 | 1.7596 |
| 4 | d. 行政からの補助金があるので | 3.74 | 1.7740 |
| 5 | e. 入所者(やその家族)からの不満・要望があるので | 4.92 | 1.3122 |
| 6 | f. 待機者(やその家族)からの要望があるので | 4.38 | 1.6729 |
| 7 | g. 従業員や職員からの要望があるので | 3.93 | 1.3092 |
| 8 | h. 収支が改善されるので | 3.91 | 1.4309 |
| 9 | i. 同業者からの勧めがあるので | 5.41 | 1.3468 |
| 10 | j. 業界団体からの勧めがあるので | 5.24 | 1.5216 |
| 11 | k. 金融機関の勧めや融資の話があるので | 5.97 | 1.1797 |
| 12 | l. 税理士・会計士の勧めがあるので | 6.01 | 1.2266 |
| 13 | m. 競争上必要と判断したので | 3.92 | 1.6807 |
| 14 | n. 従業員確保の上で必要と判断したので | 4.62 | 1.39 |

偏回帰係数 (各要因の影響度)

| | 非標準化係数 | | 標準化係数 | | t | 有意 確率 | 判定 |
|----------------------------|--------|-------|--------|--------|-------|----------|----|
| | B | 標準誤差 | ベータ | | | | |
| (定数) | 1.845 | 0.583 | | | 3.162 | 0.002 | |
| a. 施設が老朽化しているの | 0.104 | 0.042 | 0.245 | 2.478 | 0.015 | * | |
| b. 自然災害(地震・水害等)で施設が損壊したので | -0.093 | 0.080 | -0.121 | -1.157 | 0.250 | | |
| c. 行政がユニット型への改築を奨励しているの | -0.008 | 0.056 | -0.018 | -0.145 | 0.885 | | |
| d. 行政からの補助金があるので | 0.092 | 0.053 | 0.208 | 1.741 | 0.085 | | |
| e. 入所者(やその家族)からの不満・要望があるので | 0.026 | 0.083 | 0.044 | 0.315 | 0.754 | | |
| f. 待機者(やその家族)からの要望があるので | 0.092 | 0.061 | 0.195 | 1.509 | 0.135 | | |
| g. 従業員や職員からの要望があるので | 0.046 | 0.065 | 0.076 | 0.706 | 0.482 | | |
| h. 収支が改善されるので | 0.154 | 0.059 | 0.279 | 2.627 | 0.010 | ** | |
| i. 同業者からの勧めがあるので | -0.076 | 0.090 | -0.130 | -0.844 | 0.401 | | |
| j. 業界団体からの勧めがあるので | 0.006 | 0.075 | 0.012 | 0.081 | 0.936 | | |
| k. 金融機関の勧めや融資の話があるので | -0.031 | 0.113 | -0.047 | -0.277 | 0.783 | | |
| l. 税理士・会計士の勧めがあるので | 0.000 | 0.121 | 0.000 | 0.000 | 1.000 | | |
| m. 競争上必要と判断したので | -0.041 | 0.059 | -0.088 | -0.700 | 0.486 | | |
| n. 従業員確保の上で必要と判断したので | -0.056 | 0.070 | -0.100 | -0.803 | 0.424 | | |

p < .05.* p < .01.** p < .001.***

分析精度

| R | R2 乗 | 調整済み R2 乗 | 推定値の標準誤差 |
|-------|-------|-----------|----------|
| 0.473 | 0.224 | 0.107 | 0.744 |

| | 平方和 | 自由度 | 平均平方 | F 値 | 有意確率 | 判定 |
|----|--------|-----|-------|-------|-------|----|
| 回帰 | 14.851 | 14 | 1.061 | 1.918 | 0.034 | * |
| 残差 | 51.445 | 93 | 0.553 | | | |
| 全体 | 66.296 | 107 | | | | |

p < .05.* p < .01.** p < .001.***

(2) ステップワイズ法による分析結果

強制投入法による重回帰分析において、有意な影響を確認できない評価項目が見られたので、ステップワイズ法による重回帰分析を実施した。

その結果、説明変数として投入した14要因の中で、有意に影響があったのは「施設が老朽化しているの」、「待機者(やその家族)からの要望」の2項目であった。ここでは、強制投入法で有意差を示した「収支改善」が分析から外れたが、「老朽化」が残っていることから考えると施設老朽化と収支改善には関係性があると解釈できる。

偏回帰係数 (各要因の影響度)

| | 非標準化係数 | | 標準化係数 | t | 有意確率 | 判定 |
|--------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|----|
| | B | 標準誤差 | ベータ | | | |
| (定数) | 1.398 | 0.234 | | 5.964 | 0.000 | |
| a. 施設が老朽化しているの | 0.090 | 0.039 | 0.212 | 2.304 | 0.023 | * |
| f. 待機者 (やその家族) からの要望があるの | 0.119 | 0.043 | 0.253 | 2.748 | 0.007 | ** |

p < .05.* p < .01.** p < .001.***

図表 5 : 分析精度

| R | R2 乗 | 調整済み R2 乗 | 推定値の標準誤差 |
|-------|-------|-----------|----------|
| 0.329 | 0.108 | 0.091 | 0.750 |

| | 平方和 | 自由度 | 平均平方 | F 値 | 有意確率 | 判定 |
|----|--------|-----|-------|-------|-------|----|
| 回帰 | 7.177 | 2 | 3.588 | 6.373 | 0.002 | ** |
| 残差 | 59.120 | 105 | 0.563 | | | |
| 全体 | 66.296 | 107 | | | | |

p < .05.* p < .01.** p < .001.***

(3) 考 察

今回調査対象の特養施設の中で、従来型施設は約800施設であり、これら施設におけるユニット型意向調査項目において、際立った特徴は「無回答」が約2割を占めた点である。

「どちらとも言えない」と同義であると見なせば、全体の5割が態度保留という回答を下しており、施設にとってユニット化するか否かが極めて難しい問題であることを如実に示している。

ユニット化施設への増改意向を示した約200施設について見てみると、実際に「増改予定」があるということは、増改意向と強い関係があることは当然の事として、意向有施設の重視する理由としてDT分析では「老朽化」が最も多く挙げられていた。この項目は重回帰分析の結果からも意向度の多寡を強める要因として抽出されていることから、やはり古い施設ほどユニット型個室への移行を希望していることは明らかである。

意向度の多寡を強めるもう一つの要因である「待機者の要望」については、既にユニット化した施設の状況から見ても、ユニット化直後に入所者が

50%になっても、現在においては従来型施設に比べ収支状況は良好となっている。このことから、ユニット化施設は待機者を多く抱えており、利用者負担金の増加により退所した人数は時を開けず補填されたことが推察される。

したがって、現在待機者が多くいる従来型施設においては、ユニット化による収入の減少の問題は生じず、むしろユニット化による収支改善が望めるものと推察される。

ただし、そこで考慮すべき点は、人口統計上の問題である。現在待機者は全国に約42万人居ることを厚労省は発表しているが、重複申請や、将来的な高齢者人口の減少を考えると、ユニット化に移行するにあたっては、その時期や、規模を熟慮する必要があると考える。

一方で、GT分析の結果から、現在意向有施設にとっては「施設の老朽化」という自らの事情や「待機者（やその家族）の要望」がユニット化のドライバーになっており、本来社会福祉事業が目指すべき利用者（顧客）の視点が相対的には希薄な状況も窺える。ユニット化施設のユニット化評価において、「入所者に喜ばれている」が8割を占めていた点から考えると、入所者への配慮が重要となる。また、既にユニット化した施設が課題やデメリットとして挙げている、「従業員・職員の教育」や、「マネジメントの必要性」という観点からも、今後ユニット化への移行に際しては、こうした項目への対応が必要となることが示唆された。

また、既にユニット型個室である施設の現状を基本属性に注目して見みると、ユニット型施設は大規模都市に多く位置し、総じて事業収支が良好で、定員規模の大きい施設であった。一方従来型施設は小規模都市に多く位置し定員規模、総収入ともに、ユニット型に比べ低い傾向にあった。

こうした状況は大都市・小都市と言った市場の状況からの影響があると考えられる。そこで、次項ではまず、施設の基本属性を基に基本統計量分析を行い、市場の状況と基本属性の関係について全体像・全体観を概観し、そこから今後ユニット型個室への増・改築の可能性のある従来型施設に焦点を当て、その属性を細分化して施設の立地条件と収入の関係を検証する。

5. 基本統計量分析

(1) 分析概要

①本分析の目的

本分析は、前記の重回帰分析の結果を受け、特養・施設調査の対象となった施設の基本属性を、施設タイプ（従来型・ユニット化・ユニット型の3タイプ）間で比較・把握する目的で実施した。

基本属性に該当する調査項目は下表の7項目である。

| | | 質問No. | データタイプ | 回答ベース | 加工 |
|---|-----------|-------|--------|-------|--------------------------|
| 1 | 所在自治体人口規模 | Q0 | S5 | 全 | |
| 2 | アクセス | Q5 | S5 | 全 | |
| 3 | 施設タイプ | Q8 | S3 | 全 | |
| 4 | 定員数 | Q13 | I | 全 | |
| 5 | 総収入 | Q20 | I | 全 | 収入3項目合計 |
| 6 | 利益額 | Q20 | I | 全 | 収入3項目合計 - 支出4項目合計 - 支払利息 |
| 7 | 利益剰余金 | Q21 | S8 | 全 | |

②分析対象サンプル

上記7項目の全てに「不明」の欠損値が無い3タイプ合計962施設とした。

③施設タイプ間の有意差検定

分析対象とした7項目に対する施設タイプ3タイプ間に統計上の有意差（独立性）の有無を確認する為、 χ 二乗検定を行った。

結果は下表の通り「アクセス手段」「利益額」以外の5項目で1%有意の結果が得られた。

| 独立性の検定(χ 二乗検定)結果 | **: 1%有意 *: 5%有意 | | | |
|------------------------|------------------|-----|-----------|-------------|
| | カイ二乗値 | 自由度 | P 値 | 判定 CramerのV |
| Q0: 所在自治体の人口規模 | 21.7897 | 8 | 0.0053 ** | 0.1064 |
| Q2: アクセス手段 | 12.1650 | 8 | 0.1440 | 0.0795 |
| Q1: 設立年 | 480.4652 | 12 | 0.0000 ** | 0.4997 |
| Q13: 定員規模 | 122.9636 | 16 | 0.0000 ** | 0.2528 |
| Q20: 総収入 | 70.4583 | 16 | 0.0000 ** | 0.1914 |
| Q20X: 利益額 | 23.6708 | 14 | 0.0502 | 0.1109 |
| Q21: 利益剰余金 | 56.0354 | 14 | 0.0000 ** | 0.1707 |

(2) 基本統計量分析のまとめ

本分析では、今回の施設調査対象施設の属性（プロフィール）における全体像・全体観を理解することが目的であった。

加えて、「従来型施設」「ユニット化施設」「ユニット型施設」の3タイプを比較し、その違いを理解することになった。

結論的には、3タイプの施設は、同じ特養施設として括られている施設であるが、3タイプ間には立地自治体人口規模・設立年・定員・総収入・利益剰余金の5要素に統計的に有意な差異が明らかになった。

| | 従来型 | ユニット化 | ユニット型 |
|------------------------|--|--|---|
| 立地自治体人口規模 | 従来型・ユニット化施設は「10万人未満」に立地する施設が過半を占める | | ユニット型施設は「10万人以上」に立地する施設が過半を占める |
| 設立年 | 従来型・ユニット化施設は共に、「1990年代」設立施設が最も多く4割を占める | | ユニット型施設は「2000年代」設立施設9割を占める |
| 定員規模 *従来型とユニット型は同傾向 | 従来型施設は「50～59人」規模の施設が最も多く4割を占め、平均値は60人台 | ユニット化施設は「70人以上」の規模の施設が多く、平均値は80人に上る | ユニット型施設は「50～59人」規模の施設が最も多く4割を占め、平均値は60人台 |
| 総収入 | 従来型施設は「2億円台」の施設が最も多く4割弱を占め、平均値は3.7億円 | ユニット化・ユニット型施設は「3億円台」の施設が最も多く3割弱を占め、平均値はユニット化4.6億円、ユニット型4.4億円 | |
| 利益剰余金 | 3タイプ共通して「1～3億円未満」が4割強を占める。従来型・ユニット化施設は共に「3億円以上」の割合もユニット型に比べて高い | | 「2,500万円未満」の割合が2割強を占め、この割合は従来型・ユニット化施設の2倍のレベル |

以上のことから、ユニット化施設、ユニット型が総収入の拡大に寄与していることが明らかになった。

加えて、ユニット化においては、定員規模の大きさも重要性が浮き彫りとなった。

また、利益剰余金については、事業年数が相対的に短いユニット型施設は低額であるが、従来型・ユニット化施設間の差異が無いことから、ユニット化による利益剰余金の減少は認められなかった。

(3) 従来型施設における項目別層別平均値比較

①項目別層平均値比較

従来型施設に絞り、自治体人口規模以下6項目の施設プロフィール項目各々について、基本的に5区分（層化）し、各区分毎に6項目の平均値の比較を行った。

| 自治体人口規模ウェイト値 | | 利益剰余金ウェイト値 | |
|--------------|------|-----------------|-------|
| 5万人未満 | 5 | 2,500万円未満 | 0.25 |
| 5～10万人未満 | 7.5 | 2,500～5,000万円未満 | 0.375 |
| 10～15万人未満 | 12.5 | 5,000～7,500万円未満 | 0.625 |
| 15～50万人未満 | 32.5 | 7,500～1億円未満 | 0.875 |
| 50万人以上 | 50 | 1億～3億円未満 | 2 |
| | | 3億～5億円未満 | 4 |
| | | 5億～10億円未満 | 7.5 |
| | | 10億円以上 | 10 |

・自治体人口規模別

所属自治体人口規模が小さい程「開設年」は古く、「定員規模」「総収入」「利益額」「利益剰余金」も小さい傾向。ただし、「利益額」「利益剰余金」は10～15万人の中規模自治体で大きい。

| 自治体人口規模 | n= | 開設年 (年) | 定員規模 (人) | 総収入 (千円) | 利益額 (千円) | 利益剰余 金(億円) |
|-----------|-----|------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 全体 | 598 | 1,990 | 68.5 | 368,500 | 32,565 | 2.34 |
| 5万人未満 | 209 | 1,988 | 63.8 | 330,659 | 22,586 | 2.16 |
| 5～10万人未満 | 110 | 1,990 | 67.1 | 369,470 | 30,930 | 2.33 |
| 10～15万人未満 | 60 | 1,989 | 67.6 | 378,334 | 73,818 | 2.62 |
| 15～50万人未満 | 134 | 1,990 | 74.8 | 399,665 | 32,707 | 2.47 |
| 50万人以上 | 85 | 1,992 | 72.3 | 404,215 | 29,874 | 2.40 |

・開設年別

開設年が古い程「定員規模」「総収入」「利益額」「利益剰余金」は大きい。

| 開設年 | n= | 自治体人 口規模 (万人) | 定員規模 (人) | 総収入 (千円) | 利益額 (千円) | 利益剰余 金(億円) |
|----------|-----|---------------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 全体 | 598 | 18.8 | 68.5 | 368,500 | 32,565 | 2.34 |
| 1970年代以前 | 105 | 17.7 | 83.6 | 418,680 | 32,803 | 2.64 |
| 1980年代 | 165 | 16.5 | 70.0 | 362,528 | 33,624 | 2.29 |
| 1990年代 | 234 | 19.4 | 63.5 | 356,700 | 32,715 | 2.38 |
| 2000年代 | 94 | 22.3 | 61.2 | 352,303 | 30,066 | 1.99 |
| 2010年代以降 | - | - | - | - | - | - |

・定員規模別

基本的に全ての項目で大規模施設程大きい。（「開設年」については古い）

| 定員規模 | n= | 自治体人口規模 (万人) | 開設年 (年) | 総収入 (千円) | 利益額 (千円) | 利益剰余金 (億円) |
|--------|-----|-----------------|------------|-------------|-------------|---------------|
| 全体 | 598 | 18.8 | 1,990 | 368,500 | 32,565 | 2.34 |
| 29人以下 | 1 | 50.0 | 2,008 | 95,436 | -9,778 | 0.25 |
| 30～49人 | 26 | 14.0 | 1,995 | 222,713 | 15,353 | 1.22 |
| 50～69人 | 290 | 16.5 | 1,991 | 293,593 | 25,701 | 1.88 |
| 70～99人 | 189 | 20.1 | 1,989 | 408,449 | 38,203 | 2.78 |
| 100人以上 | 92 | 24.1 | 1,984 | 566,716 | 47,945 | 3.25 |

・ 総収入規模別

定員規模同様、基本的に全ての項目で大規模施設程大きい。「開設年」については古い)

・ 利益額規模別

「開設年」以外の全ての項目で大規模施設程大きい。

| 利益額 | n= | 自治体人口規模 (万人) | 開設年 (年) | 定員規模 (人) | 総収入 (千円) | 利益剰余金 (億円) |
|----------|-----|-----------------|------------|-------------|-------------|---------------|
| 全体 | 598 | 18.8 | 1,990 | 68.5 | 368,500 | 2.34 |
| 赤字 | 100 | 18.3 | 1,989 | 66.2 | 282,814 | 1.65 |
| 0.25億円未満 | 194 | 18.5 | 1,991 | 63.0 | 309,377 | 1.73 |
| 0.5億円未満 | 141 | 19.3 | 1,989 | 68.4 | 354,259 | 2.70 |
| 1億円未満 | 114 | 18.2 | 1,989 | 74.2 | 412,045 | 3.15 |
| 1億円以上 | 49 | 20.8 | 1,989 | 81.4 | 717,114 | 3.24 |

・ 利益剰余金規模別

全ての項目で大規模施設程大きい。「開設年」については古い)

| 利益剰余金 | n= | 自治体人口規模 (万人) | 開設年 (年) | 定員規模 (人) | 総収入 (千円) | 利益額 (千円) |
|----------|-----|-----------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 全体 | 598 | 18.8 | 1,990 | 68.5 | 368,500 | 32,565 |
| 0.25億円未満 | 69 | 18.9 | 1,990 | 64.3 | 306,996 | -12,298 |
| 1億円未満 | 115 | 18.0 | 1,992 | 59.8 | 299,040 | 17,660 |
| 3億円未満 | 267 | 18.6 | 1,989 | 66.8 | 358,787 | 36,204 |
| 5億円未満 | 98 | 19.1 | 1,990 | 77.7 | 443,911 | 45,051 |
| 5億円以上 | 49 | 20.6 | 1,987 | 85.3 | 520,227 | 85,926 |

②従来型施設項目別層別平均値比較分析結果のまとめ

本分析では、今回の施設調査対象施設の内、従来型施設を取り出し、その属性（プロフィール）を細分化しその違いを理解することにあつた。

結論的には、開設年を除く、5要素の全てでランクが高まる程、各層の平均値は大きくなり、定員規模が業績指標に直結していること、また、開設年

については、古い施設程自治体規模が小さく、業績指標は高いことが判明した。

| | 自治体人口規模 | 開設年 | 定員規模 | 総収入 | 利益額 | 利益剰余金 |
|-------------|--|--|---|-----|-----|------------------------------------|
| 自治体人口規模ランク別 | | 自治体人口規模ランクが大きい程、開設年は新しく、定員規模・総収入・利益額・利益剰余金大きい。総収入の平均値は、「5万人未満」層で3.3億円に対し「50万以上」層では4億円。 | | | | |
| | | | | | | 利益額・利益剰余金は「10-15万人」層の中規模自治体で最も大きい。 |
| 開設年別 | 開設年が古い程「自治体人口規模」が小さい。 | | 開設年が古い程定員規模・総収入・利益額・利益剰余金は大きい。総収入の平均値は、「2000年代」層3.5億円に対し「1970年代」層では4.2億円。 | | | |
| 定員規模ランク別 | 定員規模ランクが大きい程、自治体人口規模・総収入・利益額・利益剰余金大きい。（「開設年」は古い）総収入の平均値は、「29人以下」層約1億円に対し「100人以上」層では5.7億円。 | | | | | |
| 総収入ランク別 | 総収入ランクが高い程、自治体人口規模・定員規模・利益額・利益剰余金大きい。（「開設年」は古い）因みに、利益額の平均値は、「2億円未満」層▲4.9千万円に対し「5億円以上」層では1.4億円。 | | | | | |
| 利益額ランク別 | 利益額ランクが高い程、自治体人口規模・定員規模・総収入・利益剰余金大きい。（「開設年」は古い）総収入の平均値は、「赤字」層2.8億円に対し「1億円以上」層では7.2億円。 | | | | | |
| 利益剰余金ランク別 | 剰余金ランクが高い程、自治体人口規模・定員規模・総収入・利益額大きい。（「開設年」は古い）総収入の平均値は、「0.25億円」層2.8億円に対し「1億円以上」層では7.2億円。 | | | | | |

以上のことから、従来型施設のユニット化を考える場合、仮に、業績の良い施設の方がユニット化において資金面でのハードルが低いとするならば、それに該当する施設のプロフィールは、「開設年」が古く、「定員規模」の大きい施設と言える。

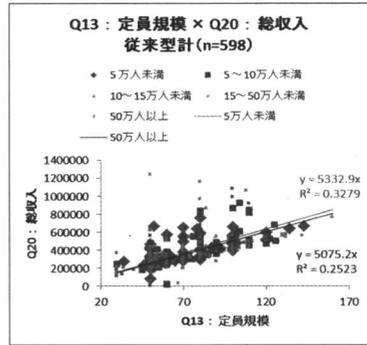
前述した相関分析において、「総収入」と「定員規模」の相間が高いことを示したが、ここでは更に「立地自治体の人口規模」の視点を入れて分析を行った。

その結果、従来型施設全体で見た場合、都市規模の大きな自治体に立地する施設のいくつかは、確かに総収入が突出して大きい施設が存在が認められるものの、都市規模に関係なく、「定員規模」と「総収入」は相間している。

因みに、「5万人未満」に立地する施設と「50万人以上」に立地する施設の

2層に絞って回帰分析を実施した結果、決定係数においては極めて僅かな違いしかないことが判明した。

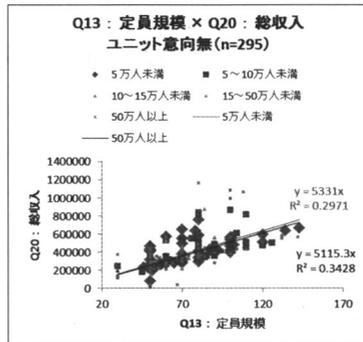
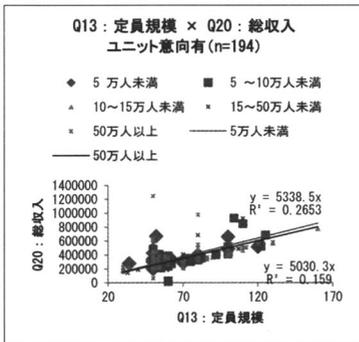
以上のことから、従来型施設の中で、確かに、一部の施設では都市規模の影響が認められるものの、全体では、小都市にも高収入施設がある一方で、大都市にも低収入施設も存在しているのが実態であると言える。



次に、従来型施設の中でも、ユニット意向を示した施設とそうではない施設の2群にサンプルを分け、同様の分析を行った結果、上記の従来型全体で行った結果と同様の結果が得られた。

以上のことから、ユニット意向の有無も「定員規模」と「総収入」の関係にはさしたる影響を及ぼしていないことが判明した。

なお、サンプルプロットを行って改めてわかったことは、ユニット意向のある施設群(下左図)とユニット意向の無い施設群(下右図)を比較すると、後者には、小規模都市に存在し、定員規模・総収入の高い施設が多く存在していることである。



分析結果から、小規模自治体立地施設の大規模自治体立地施設と比較した場合の不利性（小規模自治体立地施設の方が大規模自治体立地施設に較べ総収入等が小さい）を指摘したが、確かに平均値だけで比較した場合には不利性は否めない。

一方、前頁で記したように、サンプルプロットと回帰分析による検証結果を踏まえると、平均値比較で見られた大規模自治体立地施設の優位性は、少数の優良施設に引っ張られた結果であり、全体観としては小規模自治体の不利性は特段認められない。

(4) 考 察

①小規模自治体立地施設の不利性訴求的な見地から

統計的には、小規模自治体立地施設の特段の不利性は認められないものの、他方で、大規模自治体立地施設には総収入・定員規模等において、突出して大きい施設が存在する事実が浮き彫りになった。

このことは、施設個々の経営努力の賜物であると共に、それを実行可能な市場がそこに存在している結果であることも否定出来ない。

そうした点を考慮するならば、従来の全国一律のユニット化支援策から、自治体の特性を考慮した支援策へ転換することの必要性が窺える。

②小規模自治体立地施設のユニット化推奨の見地から

大規模自治体立地施設の中には、総収入・定員規模等において、突出して大きい施設が存在するものの、統計的には、小規模自治体立地施設の特段の不利性は認められなかった。

また、ユニット化意向を持たない施設の中に、小規模自治体立地の優良施設（総収入・定員規模が大きい施設）の存在する事実が浮き彫りとなった。

平均的には、従来型施設がユニット化することによって、約1億円の増収が見込まれる為、事業視点で判断すればユニット化のメリットは明らかであり、小規模自治体立地であっても優良施設においてはユニット化を促進すべ

きと言える。

ただし、単価が固定的な特養事業においては、客数の多寡が事業の成否において決定的な要因であり、全面的なユニット化はリスクが大きいため、部分的なユニット化に留めるべきである。

また、前項で行った重回帰分析の結果から、ユニット化意向度に強い影響を与えるものとして、「待機者の要望」が挙げられていたが、ユニット化する規模は、待機者数の多寡に応じて柔軟に設定可能であることが望まれる。

上記の結果を踏まえ、ユニット型への増改築を意向する施設の増改築したい理由として聴取した14項目の項目間には、何らかの共通の因子が存在するであろうとの仮説の下、因子分析によって因子の抽出を行い、その結果から、共分散構造分析により、ユニット型への増改築意向を高める要因のモデル化を試みる。

6. ユニット型への増改築意向に関する要因抽出<因子分析>

- i) 説明変数：増改築理由 (Q39・14項目)。各項目とも「非常に当てはまる」(1点)～「全く当てはまらない」(7点)の得点を付与。
- ii) 使用プログラム：SPSS Ver.11
- iii) 分析結果
 - a) 第一因子は「i. 同業者からの勧め」, 「j. 業界団体からの勧め」, 「h. 収支の改善」の因子負荷量が大きく「業界対応要件」因子と呼べるものである。
 - b) 第二因子は, 「e. 入所者からの不満・要望」, 「f. 待機者からの要望」, 「g. 従業員や職員からの要望」の因子負荷量が大きく「顧客ニーズ対応要件」因子と呼べるものである。
 - c) 第三因子は, 「n. 従業員確保の上で必要」, 「m. 競争上必要」の因子負荷量が大きく「競争対応要件」因子と呼べるものである。
 - d) 第四因子は, 「c. 行政のユニット型への改築奨励」, 「d. 行政から

の補助金」の因子負荷量が大きく、「行政・制度対応要件」因子と呼べるものである。

e) 第五因子は、「l. 税理士・会計士の勧め」、「k. 金融機関の勧めや融資」、「b. 自然災害で施設が損壊」、「a. 施設の老朽化」の因子負荷量が大きく「関係機関対応要件」因子と呼べるものであった。

| 因子 | 初期の固有値 | | |
|----|--------|--------|---------|
| | 合計 | 分散の% | 累積% |
| 1 | 4.036 | 28.828 | 28.828 |
| 2 | 1.564 | 11.175 | 40.003 |
| 3 | 1.414 | 10.102 | 50.105 |
| 4 | 1.385 | 9.752 | 59.857 |
| 5 | 1.319 | 9.419 | 69.276 |
| 6 | 0.876 | 6.256 | 75.532 |
| 7 | 0.777 | 5.551 | 81.083 |
| 8 | 0.739 | 5.276 | 86.359 |
| 9 | 0.548 | 3.915 | 90.274 |
| 10 | 0.359 | 2.564 | 92.838 |
| 11 | 0.323 | 2.307 | 95.145 |
| 12 | 0.293 | 2.091 | 97.236 |
| 13 | 0.244 | 1.742 | 98.978 |
| 14 | 0.143 | 1.022 | 100.000 |

| | 因子負荷量 | | | | | 共通性 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | F1 | F2 | F3 | F4 | F5 | |
| F1: 業界対応要件 | | | | | | |
| i. 関係者からの勧め | 0.947 | 0.043 | -0.037 | -0.033 | -0.140 | 0.731 |
| j. 業界団体からの勧め | 0.840 | 0.032 | 0.015 | 0.105 | -0.136 | 0.655 |
| h. 収支の改善 | 0.378 | 0.033 | 0.052 | -0.079 | -0.092 | 0.116 |
| F2: 顧客ニーズ対応要件 | | | | | | |
| e. 入所者からの不満・要望 | 0.014 | 0.980 | -0.030 | 0.019 | 0.105 | 0.999 |
| f. 待機者からの要望 | 0.108 | 0.614 | -0.047 | 0.015 | 0.094 | 0.445 |
| g. 従業員や職員からの要望 | 0.090 | 0.350 | 0.312 | -0.100 | -0.152 | 0.241 |
| F3: 競争対応要件 | | | | | | |
| n. 従業員確保の上で必要 | -0.068 | -0.010 | 1.012 | -0.056 | 0.071 | 0.999 |
| m. 競争上必要 | 0.142 | -0.010 | 0.579 | 0.146 | -0.022 | 0.469 |
| F4: 行政・制度対応要件 | | | | | | |
| c. 行政のユニット型への改築奨励 | -0.001 | -0.012 | 0.054 | 0.988 | 0.008 | 0.999 |
| d. 行政からの補助金 | -0.038 | 0.010 | -0.047 | 0.498 | 0.227 | 0.284 |
| F5: 環境対応要件 | | | | | | |
| l. 税理士・会計士の勧め | 0.334 | -0.041 | -0.006 | -0.027 | 0.715 | 0.906 |
| k. 金融機関の勧めや融資 | 0.303 | -0.020 | 0.058 | -0.016 | 0.646 | 0.785 |
| b. 自然災害で施設が損壊 | -0.211 | 0.074 | -0.007 | 0.163 | 0.488 | 0.180 |
| a. 施設の老朽化 | -0.292 | 0.221 | 0.034 | -0.001 | 0.326 | 0.109 |
| 固有値 | 2.692 | 1.266 | 1.138 | 2.166 | 0.656 | |
| 因子間相関 | | | | | | |
| F1 | 1.000 | 0.224 | 0.364 | 0.254 | 0.632 | |
| F2 | 0.224 | 1.000 | 0.128 | 0.157 | 0.106 | |
| F3 | 0.364 | 0.128 | 1.000 | 0.205 | 0.286 | |
| F4 | 0.254 | 0.157 | 0.205 | 1.000 | 0.061 | |

7. ユニット型への増改築意向を高める要因のモデル化<共分散構造分析>

ユニット型への増改築意向度 (Q38) を目的変数とし、増改築したい理由 (Q39) として聴取した14項目及び因子分析によって抽出された5因子を説明変数として、従来型施設がユニット型への増改築意向を高める意識のモデル化を共分散構造分析によって試みた。

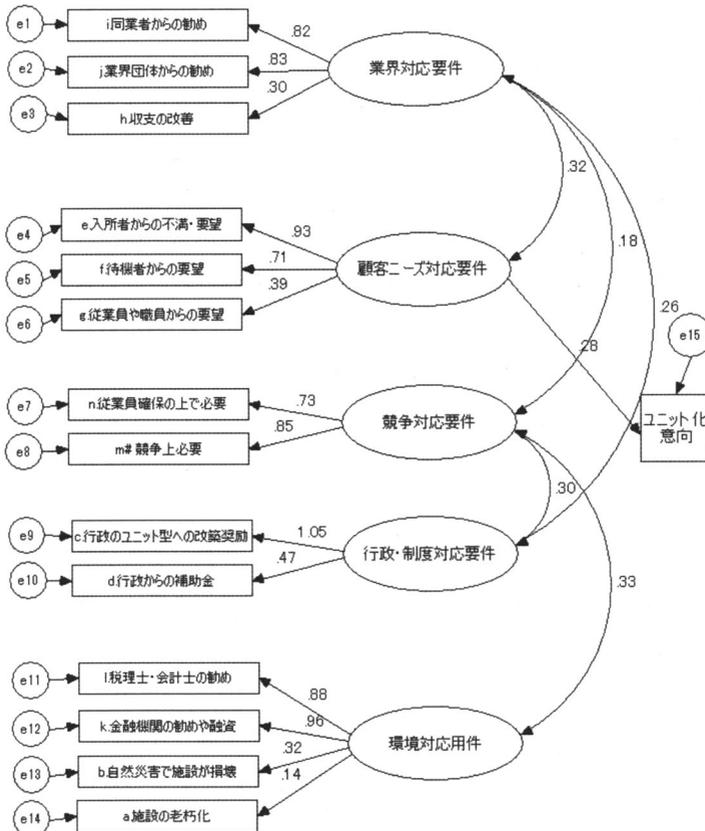
i) a) 目的変数：ユニット型への増改築意向 (Q38)

b) 説明変数：ユニット型への増改築意向理由 (Q39・14項目)

ii) 解析方法・プログラム：共分散構造分析 SPSS Amos Ver.5

iii) 分析結果

- a) ユニット化意向上を高める要因として関係性がある因子は、「e. 入所者からの不満・要望」、「f. 待機者からの要望」、「g. 従業員や職員からの要望」で構成される“顧客ニーズ対応要件因子”で、この因子がユニット化意向に対しての影響力の28%を占めた。
- b) “業界対応要件因子”、“競争対応要件因子”、“行政・制度対応要件因子”、“環境対応要件因子”はユニット化意向に対して直接には影響を及ぼしていない。ただしこの4因子は“顧客ニーズ対応要件”と直接又は間接的に相関関係が見られ、間接的に影響を与えている。
- c) 推定値（標準化推定値）は、10%水準で全て有意である。



8. 施設分析結果から総合考察

最初に、施設タイプと経常収支の関係から、従来型施設においては、相対的に収入・利益共に増収の割合がやや低い傾向にあるが、ユニット化施設（開業含）は、従来型施設に較べて収入・利益共に増収の割合が高く、経営収支が良好な施設ほど、ユニット型施設（ユニットへ増改築+ユニットで開業）の割合が高いことからユニット化が施設の経常収支に寄与していることは明らかである。ユニット型で開設した施設ではこの割合が更に高まる。

粗利益率の割合から見ても、ユニット型施設の方が利益面では優位性を示していた。

この結果から、従来型施設はユニット化することにより、経常収支及び粗利益率が高まることが示唆される。

また、ユニット化意向施設の意向度の多寡に最も影響を与える要因抽出を目的として行った重回帰分析には「施設の老朽化」と「待機者（家族を含む）」が有意な結果を示していた。

次に、施設の立地と総収入の関係から、小規模自治体立地施設と大規模自治体立地施設との比較をした場合の総収入の不利性は特段認められないことが明らかとなった。

つまり、従来型施設がユニット化することによって、約1億円の増収が見込まれるため、事業視点で判断すればユニット化のメリットは明らかであり、小規模自治体立地であっても優良施設においてはユニット化を促進すべきと考える。

しかし、単価が固定的な特養事業においては、客数の多寡が事業の成否において決定的な要因であることから、ユニット化する規模は、待機者数の多寡に影響を受けることは明らかであり、ユニット化の規模については柔軟に設定することが望まれる。

また、地域密着型のユニット型施設との競合が予測されることから、従来型施設からの移行には、十分に注意が必要である。待機者の重複も予測されることから、人口統計的な視点からその規模を決定する必要があると考えら

れる。

既にユニット型に移行（増改築）した施設における ユニット化に対する自己評価は、好評価であり、その理由としては「入所者に喜ばれている」が9割、「経営収支が良くなった」が2割強であり、ユニット型への移行は、利用者の好評価と経営収支の改善を両輪として施設側の自己評価を高めていることが明らかとなった。

一方、現入所者は現在より経済的負担が増加することから、ユニット化に対しては基本的に否定的であり、増・改築施設においても入所者の減少が見られたが、ユニット型への増改築意向を高める要因のモデル化分析結果から、待機者の要望を含む”顧客ニーズ対応要件因子”がユニット化意向に対して最も大きな影響力を示していたことからすると、待機者を多く抱える従来型施設においては、ユニット化への移行の問題は少ないことが推察される。

現在の全国的な待機者の状況から鑑みて、すぐにでも入所したい待機者にとっては、それなりの負担も覚悟していることは推察される。つまり、待機者を多く持っている施設は、ユニット化による入所者のトータルの減少の懸念は少ないと考えられる。

ただし、ユニット化の時期が遅くなると待機者の絶対数が減少する懸念が出てくることから、早期の着手が望まれる。特に、小規模自治体においては、人口減少を考慮すると、待機者の減少は顕著となることから、個室ユニット化については慎重にならざるを得ない。施設建築コストと借入金の関係から意思決定を図るべきである。

また、既に増・改築している施設の懸念事項として、「従業員・職員教育の必要性」や「マネジメントの必要性」が挙げられていたことから、ユニット化するにあたっては、ユニットケアに対応した従業員・職員教育の徹底し、ホスピタリティの向上により、入所者の満足度を上げるよう、マネジメントを確立し、利用料がアップしても入所を希望するような組織風土を構築する必要があることが示唆された。

《参考文献》

- 天田城介 (2004) 「感情を社会学する 看護・福祉の現場における感情労働」(編) 早坂裕子・広井良典『みらいと拓く社会学 看護・福祉を学ぶ人のために』ミネルバ書房, pp.119-139
- (財)医療経済研究機構 (2001) 「介護保険施設における個室化とユニットケアに関する研究」
- 岡田耕一郎 (2004) 「介護サービス組織としてのユニットケア施設の課題～従来型特別養護老人ホームとの比較から～」東北学院大学論集経済学第155号, pp1-49
- 京都府保健福祉部高齢化対策課・京都府老人福祉施設協議会 (2003) 「特別養護老人ホームにおけるユニットケア実践に向けて -個別ケアの充実のために-」
- 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査結果の概況」平成18年～22年
- 厚生労働省 (2001) 「全室個室・ユニットケアの特別養護老人ホーム」
- 厚生労働省「平成24年度介護報酬改定」
- 厚生労働省「平成24年度介護報酬の概要平成24年1月25日開催 第88回社会保障審議会介護給付費分科会 資料1-2」
- 島田聡 (2004) 「最近のユニットケアの動向」Juntos, 20, pp47-69
- 武田和典・泉田照雄 (2002) 「失敗しないための勘違いしないためのユニットケアの導入法とは」季刊痴呆性老人研究, 8, pp92-104
- 種橋征子 (2006) 「特別養護老人ホームにおけるユニットケア実践の課題 -介護職員の仕事上の負担を中心に-」発達人間学論叢, 第9号, pp.31-41
- 外山義 (1996) 「特別養護老人ホームの個室化に関する研究報告書」全国社会福祉協議会・高年福祉部編
- 外山義 (2001) 「介護保険施設における個室化とユニットケアに関する研究」(財)医療経済研究機構
- 三浦研 (2003) 「個室・ユニット化で変わる生活とケア」(監) 外山義, (編) 高橋誠一・三浦研・柴崎祐美『個室・ユニットケアで介護が変わる』中央法規, pp.14-38
- 村田久行 (1998) 『改訂増補 ケアの思想と対人援助』ミネルバ書房
- 山越孝浩 (2002) 「ユニットケアと地域福祉」(編) 特養・老健・医療施設ユニットケア研究会・武田和典・池田昌弘『別冊総合ケア ユニットケア最前線』(株) 医歯薬出版, pp57-64